

【動物用医薬品卸売販売業許可更新申請手続きについて】



申請は営業所の所在地を管轄する家畜保健衛生所で行ってください。

許可証の発行までに時間を要しますので、許可有効期限の1か月程前までに手続きをお願いします。

受付時間： 平日 午前8：30～11：30 午後1：00～4：30

必要書類

必要書類	注 意！
<input type="checkbox"/> 動物用医薬品卸売販売業許可更新申請書	<input type="radio"/> 法人の場合、名称及び代表者の氏名を記載
<input type="checkbox"/> 旧許可証 (現在、使用している許可証)	<input type="radio"/> 原本を持参してください
<input type="checkbox"/> (指針・業務手順書)	<input type="radio"/> 動物用医薬品の適正管理、販売を行うための指針・業務手順書 <input type="radio"/> 提出は必須ではありませんが、指針・業務手順書が整備されていない場合は更新許可できません

手数料：11,300円（鹿児島県収入証紙）

※ 鹿児島県収入証紙の販売場所については、県のホームページ等でご確認ください。

※ 受付、書類審査後に日程等調整の上、構造設備等について営業所立入を行います。

※ 不明な点がありましたら、管轄する家畜保健衛生所にお問い合わせください。

